

高槻泰郎著『近世米市場の形成と展開——幕府司法と堂島米会所の発展——』

中川すがね

本書は、宮本又郎『近世日本の市場経済——大坂米市場分析——』（有斐閣、一九八八年）以来久々の、近世の領主米市場に関する研究書である。今後の経済史研究への有益な示唆を多く含み、何より、「近世において最も重要な財である米についてすら十分な検討が及んでいないという事実」（本書四頁）を直視し、多くの研究史をふまえながらも、米価系列の整備や町触の解釈など最も基本的なところから議論を積み重ねていこうという姿勢に共感を覚える。論点は多岐にわたるが、論旨は明快なので、大坂の米市場に関する入門書としてもお勧めしたい。

本書の構成は以下の通りである。

- 序章 幕藩体制下における米市場
- 第Ⅰ部 領主米市場の形成
 - 第一章 幕府直轄米市場の成立
 - 第二章 大坂米市場の制度的基礎
- 第Ⅱ部 幕藩領主と大坂米市場
 - 第三章 米価統制策の再検討
 - 第四章 米切手統制策の再検討
 - 第五章 大坂米市場と大名財政
- 第Ⅲ部 近世社会と相場情報
 - 第六章 大坂米市場の効率性
 - 第七章 幕府直轄米市場の連動と統合

終章 近世社会における市場の論理

第Ⅰ部は大坂米市場が幕府司法に裏づけられた幕藩制的市場となるまで、第Ⅱ部は米切手所持者の財産権が司法により裏づけられて金融市場として成立するまでを論じ、第Ⅲ部では大坂米相場が山片蟠桃のいう天下の智を的確に価格へ反映する「カシコキモノ」かどうか米相場から分析している。以下、概略を説明していく。

序章では本書の問題意識や課題設定が記され、それに関連する研究整理が行われている。ここでは、著者も記すように近年あまり意識的に使われなくなった「幕藩制的市場」という言葉をあえて使用して、問題の所在を明らかにしている。「幕藩制的市場」の概念と成立時期については、宮本前掲書の議論をもとに問題を展開している。宮本は「幕藩制的市場」としての大坂市場の条件を、①米の収集・販売の一元的掌握とそれに照応する米商人の登場、②大量の米を捌き得る物理的機構、卸売商業組織、中央市場の成立、③幕府の中央都市市場への統制の具体化とし、一七世紀後半の寛文―元禄期に成立したとした。本書はこの③を止揚して、幕藩領主の司法による取引秩序の維持があってこそ、幕藩領主に一元的に把握された「幕藩制的市

場」といえるとしている。この「幕藩制的市場」の定義や、成立時期（享保期になるが、①②の時期とはずれてしまう）については議論の余地があるというより、あるべきであるが、司法による市場の取引秩序を明らかにする必要があるという課題設定は納得できる。

その上で桜井英治・宇佐美英機の研究などから、近世の商秩序維持のありかたを検討する。商工座や商人司といった暴力装置を伴う団体が一定地域の商秩序の維持を請負い、対価として排他的営業権を認められるという中世的商秩序は、楽座令を経て、近世権力の法による秩序形成へと進み、近代への流れを形作ったが、司法の下層部分を担う中間組織に一定の自律性が残されていた。こうした議論を前提に、近世米市場においても、町や仲間内といった中間組織で行われる調停、個別領主の司法、幕府司法といった、重層的な商秩序形成を検討する必要があるとする。公権力の存在を捨象して近世の商取引を支えた制度的裏付けを株仲間に求めた岡崎哲二『江戸の市場経済―歴史制度分析からみた株仲間―』（講談社、一九九九年）の議論が批判されている。

第一章「幕府直轄米市場の成立」は、第一節で大坂、第二節で大阪において幕藩制的市場としての米市場が成立す

る過程を検討している。米市場そのものはいずれも自生的に形成されているが、承応三（一六五四）年三月の大坂町触から米手形の転売や空米切手にあたる米手形が発行されていることがわかる。米商人の間でも仲間が形成されていて、顔見知りの関係で取引秩序を維持していたとされるが、米手形をめぐる出入はすでに生じていた。大坂町奉行はこれに処罰を加えているが、それは米切手の転売そのものが不法とされていたためである。また一七世紀末から一八世紀初頭にかけては建物米取引が考案されていたが、大坂町奉行はこれについても抑圧的であった。

ところが享保（一七一六―三六）期に入ると米価安により米切手取引などの緩和がなされ、享保一五年八月一三日には堂島米会所が認可され現物・先物取引が公認された。翌一六年一二月には買米という役儀の代償として米仲買に株札が交付され、米年寄も任命された。翌一七年には大坂町奉行二名の申し合わせとして現物取引の出訴が認められた。著者はこれをもって堂島米会所が公儀の司法に裏づけられた幕藩制的市場となり、不特定多数と取引する日本全国に開かれた市場に発展する契機を得たと評価する。難しいのは、堂島米会所においても帳合米取引に関する出訴が

認められなかったことである。この解釈は著者も第二章第二節で検討して課題としていたので今後に期待したい。

大津でも、享保一三年に米会所が認可され、延売買も認められ、同二〇年には米価公定を機に御用米会所に編成替えされた。ただ大坂堂島米会所と比較すると、どのような司法により保障された市場であるか、少しわかりにくい。

第三節の大坂の蔵屋敷と蔵米流通の分析では、切手の主要な取引銘柄は西国米が圧倒的で、加賀藩などの北国米は端境期をつなぐ銘柄であったこと、蔵屋敷ごとに蔵名前といわれる入札参加の米仲買を決め落札量により管理のありかたを変えていたこと、米切手と蔵出し期限との関係など、大坂蔵屋敷が町人屋敷であって大名領分であるという二重性から来る米切手取引の問題点など興味深い論点が多い。

第二章「大坂米市場の制度的基礎」は、米商人の間で形成された商秩序について検討している。著者は取引規則の設定が市場の効率性を左右するという発想に基づくマーケット・マイクロストラクチャー理論を念頭において、市場の取引規則を復元してありのままだに提示したいという。まづ島本得一による米切手の分類を再検討し、①蔵屋敷による払米を通じて発行される出切手、②蔵米の裏付けなく発

行される空米切手、③借財の担保として発行され、かつ条件付で市場で流通する調達切手、④借財の担保として発行され、かつ流通性のない坊主切手、の四種類に分類し、市場においては、出切手、空米切手、調達切手はすべて出切手として無差別に売買されていたことを明確にした。また富子家文書などにより、現物取引の方法や銘柄、決済の方法を提示している。さらに現物取引において資金を融通する入替両替についても、石井寛治の研究や加嶋屋久右衛門の「御用日記」から実態を探っている。大両替は米仲買と「手先両替」を介在させて入替を行い、越後屋などの「手先両替」は利鞘をかせいでいたこと、入替の利は季節による利子変動があること、担保米切手は市場価格より五匁安い担保価値として算定されること、信用力の高い米切手と低い米切手が混ざって入替られること、従って米切手の価格は蔵米の質だけでなくその兌換信用力も含め決定されることなどが明らかにされた点である。

次いで先物取引の制度や建物米の選定について検討している。先物取引には幕府司法の保護がなく、「仲間除」という仲間相互の規律付けにより取引秩序が維持されていたとされるが、史料の限界からややわかりにくい。建物米の

選定条件は米の供給量と俵装の均一性と言われているが、国文学研究資料館所蔵近江国蒲生郡鏡村玉尾家文書「万相場日記」の銘柄別米切手発行残高と建物米の対応を調べることで、高い流動性を安定的に市場に供給すること、蔵米との兌換信用力があることが重要と指摘している。

最後に先物取引における決済方法について検討している。元文二（一七三七）年以降現物価格と先物価格が大きく乖離した際には、正銀正米取渡仕法として現物の米切手の取り渡しでの決済が認められ、両価格の「鞘寄せ」がはかられた。先物取引に現物の裏づけを与えて決済の円滑な履行を担保していたのであるが、実際に玉尾家「万相場日記」から限日における現物価格と先物取引の差は口銭の五匁以下にまで縮まり、両相場間で裁定といわれる投資行動が行われていたことがわかる。ただ幕末には裁定が行われなくなっていることも指摘されており、その理由は不明である。さらに言えば、米方両替の減少の理由、そもそも現物米切手での決算が必要になる理由とともによく分らない。

第三章「米価統制策の再検討」において、最初に問題にされるのは米価系列である。厳密に米価の推移を知るためには日次の米価系列が必要であるとして、本書では前掲玉

尾家「万相場日記」から寛政一〇（一七九八）年から安政三（一八五六）年の間の大坂現物価格・同先物価格等を復元したものを使用している。これと大文字屋七左衛門方「毎日相場帳」から鈴木直二が建物米現物価格・同先物価格等を復元した鈴木系列はほぼ一致する。

第二節では一八世紀の米価浮揚策（浮揚とあるのは短期の米価上昇しか見込めなかったからか）について検討している。享保期には享保七年に米の延取引を解禁してから堂島米会所の認可に至る。また享保一五・一六年と御買米を行い、一六年六月には大坂で町人一三〇名に買米を命じている。直後に米価は上昇したが、八月には上昇傾向が鈍り、一〇月には町ごとに買米目標額を設定する方針に転換した。

この時の触では買米の対象となった古米の米切手と蔵米との兌換の履行や消費も求められており、前者は米切手保護政策の先駆けと著者は評価する。しかし蔵屋敷に米切手を現銀で買い取ってもらう行為もみられ、古米の蔵出しは進まなかった。享保一七年の飢饉により買米は停止されるが、翌年から米価が下落し、幕府は米価公定にふみきる。しかしこれにより米取引が減退し、享保二年には米仲買が廃止を嘆願し、元文改鑄の実施と引き替えに公定策は廃止さ

れた。またこれと並行して享保二〇年には買米策が行われたが、米価上昇の効果はなかった。以上の経験をふまえ、幕府はこれ以降米価の直接操作はしなくなり、市場原理を利用する政策に特化していく。

延享（一七四四～四八）期は全国で大規模な御買米や買米を行ったが、効果はなかった。宝暦二一（一七六一）年御用金による買米政策は、富商に資金を出させて町に貸付け、三分の二で町に米切手を買ひ持ちさせ残りは利貸に運用することを認めた。資金提供者と米切手の買持者を分離し、利殖の要素を取り入れたことが新しい。金融梗塞をおこして御用金令は三ヶ月で撤回されるが、その間米価は上昇した。

米切手が多数発行された文化期の米価統制策は相次ぐ買米令であるが、米価は短期的にも上昇しなかった。宝暦と違い幕府の対応の弱さが原因とされている。文化九（一八一二）年の買米令は米切手ではなく現物を囲い持ち蔵屋敷に置いておくように命じたが、銀納も認めたことから大半が銀納となり、米価引き上げにはつながらなかった。文化十年六月には江戸勘定奉行ラインで指定額一〇〇万両の御用金が命じられ、七月には大名に対して大坂廻米高を半減

（平均の四割）令、九月には入替両替への拝借金の貸し付けが行われた。これにより一〇月下旬から一月にかけて米価が上がったが、翌年にはまた下がっている。

このように、幕府の米価浮揚策は享保一六・宝暦一一・文化一〇年に短期の米価浮揚に成功しただけであるが、著者は幕府が米価浮揚にこだわったのは短期でも貢租米を売り抜き、米切手を担保とした借財を有利化することができたからではないかと推測している。この点は今後の検証が必要である。文化一〇年の入替両替への資金投入は幕府政策の新たな展開として興味深いが、廻米制限との関連はどうなのだろうか。

第四章「米切手統制策の再検討」では、幕府が空米切手についていかに統制しようとしたかを、田沼政権の勘定奉行所の動向と関連させて検討している。宝暦一一年一二月に出された空米切手停止令は、切手と特定の米俵の対応性を失っていた米切手の現実に即して、発行高に対する蔵米準備を一〇パーセントにして、米切手の信用を回復しようとしたが、明和八年正月の触ではいわずに蔵出しが差し支えた米切手は空米にあたるとした。著者は蔵米引き渡しの履行を要求した上で、蔵米準備率については時々の経

済状況により基準を変更するのが、幕府の空米切手統制策の本質であるとしている。

また安永二（一七七三）年の幕府の滞り切手公銀入替政策については、それ以前の加嶋屋久右衛門・鴻池屋善右衛門と町奉行との交渉過程において、当初両者の資力に公銀を加えて市場から信用力の弱い米切手を吸い上げようとしたが、不束な米切手を公銀で入れ替えることで蔵屋敷の引き締めをはかる方針へと変更されていたことが明らかにされた。安永二年令もこうした方針のもと調達切手も含む米切手の運用に関して蔵屋敷に強い規律付けを与える意味があり、実際に公銀による入替や買い上げは行われていないとする。

田沼期には空米切手禁止令により米切手の授受売買、米切手と蔵米の兌換という契約関係が幕府仕法により保護され、米切手の財産権が保障されたことから、米市場は金融市場としても確立したと著者は評価する。

第五章「大坂米市場と大名財政」では、天明二（一七八二）年に滞り切手公銀入替政策にかわって実施された呉服師後藤縫殿助による米切手改印制度について検討している。翌三年一月には法を改正して蔵屋敷の米切手の発行を調

達切手も含め後藤の監視下においたが、これにより米切手と蔵米在庫量との対応関係を開示させて、諸藩の資金調達の自律性を制限する途がひらけた。諸蔵屋敷は連合して反対し、天明四年には再改正が行われたが、後藤の加印なき米切手に訴権を認めない方針は堅持し、米切手発行高の把握も可能であった。しかし天明七年一月米切手改印制度は廃止され、これ以降幕府は宝暦一年の空米切手統制令を基本法として米切手発行は蔵屋敷と米商が相対で行う体制に回帰したのである。

また天明三年の御用金・融通御貸付制度について検討している。これは大坂の有力大名貸商人一一軒から借りた御用金を一一軒に貸し下げ、これを原資として貸付を行わせたもので、幕府は返済の保障を与えるかわりに利子を徴収し、一部の「除置金」から幕府御声がかりの貸付が行われた。同年に拝借金制度が廃止されており、著者はこれを幕府が米切手において市場論理を尊重する方向をとったのに対応して、米切手の信用が低く自律的な資金調達ができない大名の救済策ととらえている。

最後に米切手改印制度以後の寛政三・文化一年の筑後蔵、文化八年の肥前蔵の空米切手騒動幕府仕法について久

留米藩御用商人手津屋庄助の史料に基づいて検討している。いずれでも米切所持人の債権は保障されており、実際は蔵屋敷による切手買い戻しなどで処理されても、空米切手停止令に基づき切手と同じ年の米の蔵出しによる兌換という建前のもと処理されたこと、内済で片付かない場合蔵役人まで処罰される可能性がありえたことがわかる。また前掲玉尾家「万相場日記」の米相場をみる限り、空米切手騒動が起こっても市場米価が全体的に下がっていないことは注目すべき発見である。

第六章「大坂米市場の効率性」では、先述した米価系列を用いて近世米市場の効率性を検討している。まず先物取引市場における合理的期待仮説を検証し、寛政期から天保初期にかけて堂島米会所における合理的期待の形成が成立しており、天保後期以降それが失われていることを確認している。

次にユージン・ファーマの情報効率性の概念（市場がある情報に関して効率的であるとは、その情報に基づいた投資戦略をどのように策定しても、過大な投資収益を平均的に稼ぐことができないことを指す）に基づいて、寛政一〇（一七九八）～元治元（一八六四）年までの堂島米会所の現物・先

物市場の弱効率性を計測している。結果として多くの期間で現物・先物とも弱効率的な価格形成が行われ、過去の値動きが瞬時に価格に反映される市場であったことがわかった。特に一八世紀末から一八三〇年代は合理的期待が成立するという強い意味で情報効率的な価格が形成され、幕末に向けて弱効率性は弛緩するが程度は軽微であった。大坂米市場は山片蟠桃のいうように、カシコキモノであったのである。

第七章「幕府直轄米市場の連動と統合」では、大坂米相場が大津米相場にどのように影響したかを検討するが、その前提として大津御用米会所の取引、相場情報伝達の方法も記している。

大津の米相場は幕府直轄の市場であり、全体としては大坂米相場と類似していたが、空米切手停止令など大坂で打ち出された政策が自動的に適用されるわけではなかった。また大津米市場の入津米量は寛政三年前後に七五万俵が大坂の三分の一程度であるが、消費地としての京都を挟んで両相場は連動する関係にあった。御用米会所での現物取引は米切手の規格や代金支払い期限が大坂と共通しているが、取引期間は分けられておらず、建物米も定められていない。

また先物取引の中心は熊川米・沢米を建物として行われ、大坂の先物取引を引き移して行う移し相場江州米帳合米商内ではない。これらは限日では現物決済の原則であるが、実際は差金決済が主であったと推定されている。直近限月まで一ヶ月となったところから翌限月の取引が始まったり、会所の帳簿で決済が行われ米方両替による精算が行われなど大坂との違いもあった。

次に相場情報の伝達として米飛脚や旗振り通信について考察している。一八世紀中後期から米飛脚が西国・北国にネットワークを形成し、旗振り通信は幕府により禁止されていたが、大坂―大津間でも一八世紀後期から実際に行われていた。前掲玉尾家「万相場日記」でも天保末から大坂相場が当日に記されるようになっていく。玉尾家は投機的な米商いをしていて積極的に相場情報を集めている。近世後期にはこうした経済主体が多数存在していて、相場情報伝達が加速化され、情報が一部に占有されるような状況ではなくなっていた。

最後に大坂米市場と大津米市場の米価の連関を Granger 因果性テストにより検定している。それによると大津の先物・現物相場とも大坂米価の情報が入り次第即座に相場に

織り込まれており、情報を的確に反映した価格形成が成し遂げられていることが確認されている。

以上、本書の概要を述べてきた。最後に蛇足ながら、いくつか指摘しておきたい。まず幕府の政策を検討する時に、その実効性を問うだけでなく失敗の原因を明らかにし、その上で幕府がそれから何を学んで新たな政策を出すかを問うことは、有効な方法であると考ええる。そのためにはかなり長期にわたり政策を見ていく必要がある。その意味で、米価が高騰した天保期以降の幕府政策の検討がないのが少々気になる。

次に著者は、幕府が大坂米市場において市場原理に任せるとのか、市場原理を規制して政権の思惑に従って運営される市場をめざすのかの選択を迫られ、前者を取ったと結論している。これについて幕府の市場全般に対する基本姿勢として考えているかどうか聞きたいところである。管見では貨幣相場政策においても同様の政策の推移がみられる。ただ貨幣相場の場合は近世後期に米価安が継続したのとは異なり、変動が激しいので、もう少し政策が揺れる。いずれにせよ、幕府と市場の関係を統合的に考える段階にきているのかもしれない。

また著者は既存の米価統計の吟味と日次の米価系列の復元を丁寧に行っている。それにより新たにわかったことも多い。本書の書評として書くことではないかもしれないが、今後玉尾家「万相場日記」のような良質の米価系列を全国的に発掘し、復元・公開していく必要を強く感じた。

高槻泰郎著『近世米市場の形成と展開―幕府司法と堂島米会所の発展―』（名古屋大学出版会、二〇一二年二月刊、iii＋四〇三頁、A5判、本体価格六、〇〇〇円）

（なががわ すがね・愛知学院大学文学部教授）